

【平成 30 年 10 月 29 日現在の災害救助法適用地域】

●平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害にかかる被害地域

【北海道】札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、石狩郡当別町、石狩郡新篠津村、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、亀田郡七飯町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二海郡八雲町、山越郡長万部町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町、檜山郡厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町、久遠郡せたな町、島牧郡島牧村、寿都郡寿都町、寿都郡黒松内町、磯谷郡蘭越町、虻田郡ニセコ町、虻田郡真狩村、虻田郡留寿都村、虻田郡喜茂別町、虻田郡京極町、虻田郡倶知安町、岩内郡共和町、岩内郡岩内町、古宇郡泊村、古宇郡神恵内村、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡仁木町、余市郡余市町、余市郡赤井川村、空知郡南幌町、空知郡奈井江町、空知郡上砂川町、夕張郡由仁町、夕張郡長沼町、夕張郡栗山町、樺戸郡月形町、樺戸郡浦臼町、樺戸郡新十津川町、雨竜郡妹背牛町、雨竜郡秩父別町、雨竜郡雨竜町、雨竜郡北竜町、雨竜郡沼田町、上川郡鷹栖町、上川郡東神楽町、上川郡当麻町、上川郡比布町、上川郡愛別町、上川郡上川町、上川郡東川町、上川郡美瑛町、空知郡上富良野町、空知郡中富良野町、空知郡南富良野町、勇払郡占冠村、上川郡和寒町、上川郡剣淵町、上川郡下川町、中川郡美深町、中川郡音威子府村、中川郡中川町、雨竜郡幌加内町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払村、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡中頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、網走郡美幌町、網走郡津別町、斜里郡斜里町、斜里郡清里町、斜里郡小清水町、常呂郡訓子府町、常呂郡置戸町、常呂郡佐呂間町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、紋別郡滝上町、紋別郡興部町、紋別郡西興部村、紋別郡雄武町、網走郡大空町、虻田郡豊浦町、有珠郡壮瞥町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、沙流郡平取町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡中標津町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町（第1報、法適用日：平成30年9月6日）

●平成 30 年 8 月 30 日からの大雨による災害にかかる被害地域

【山形県】新庄市、最上郡最上町、最上郡舟形町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡鮭川村、最上郡戸沢村（第 1 報、法適用日：平成 30 年 8 月 31 日）

●平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨による災害にかかる被害地域

【高知県】安芸市（第 1 報、法適用日：平成 30 年 7 月 6 日）

【鳥取県】鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町
（第 2 報、法適用日：平成 30 年 7 月 6 日）

【広島県】広島市、安芸郡坂町（第 2 報、法適用日：平成 30 年 7 月 5 日）

【岡山県】岡山市、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、英田郡西栗倉村、加賀郡吉備中央町（第 3 報、法適用日：平成 30 年 7 月 5 日）

【京都府】福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町（第 4 報、法適用日：平成 30 年 7 月 5 日）

【兵庫県】豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町
（第 4 報、法適用日：平成 30 年 7 月 5 日）

【兵庫県】姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町
（第 4 報、法適用日：平成 30 年 7 月 6 日）

【兵庫県】養父市、たつの市、神埼郡市川町、神埼郡神河町
（第 4 報、法適用日：平成 30 年 7 月 7 日）

【愛媛県】宇和島市、大洲市、西予市（第 4 報、法適用日：平成 30 年 7 月 5 日）

【高知県】長岡郡本山町（第 5 報、法適用日：平成 30 年 7 月 6 日）

【鳥取県】東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町（第 5 報、法適用日：平成 30 年 7 月 6 日）

【広島県】呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町
（第 5 報、法適用日：平成 30 年 7 月 5 日）

【岡山県】苫田郡鏡野町（第 5 報、法適用日：平成 30 年 7 月 5 日）

【愛媛県】今治市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町
（第 5 報、法適用日：平成 30 年 7 月 5 日）

【高知県】香南市、長岡郡本山町（第 6 報、法適用日：平成 30 年 7 月 6 日）

【高知県】宿毛市（第 6 報、法適用日：平成 30 年 7 月 7 日）

【高知県】土佐清水市、幡多郡三原村（第 6 報、法適用日：平成 30 年 7 月 8 日）

【岡山県】玉野市（第 7 報、法適用日：平成 30 年 7 月 5 日）

【岐阜県】高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村
（第 8 報、法適用日：平成 30 年 7 月 6 日）

【岐阜県】岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町
（第 8 報、法適用日：平成 30 年 7 月 8 日）

【岡山県】小田郡矢掛町（第 9 報、法適用日：平成 30 年 7 月 6 日）

●平成 30 年 7 月豪雨による災害にかかる被害地域

【高知県】幡多郡大月町（第 10 報、法適用日：平成 30 年 7 月 8 日）

【福岡県】飯塚市（第 11 報、法適用日：平成 30 年 7 月 5 日）

【島根県】江津市（第 12 報、法適用日：平成 30 年 7 月 6 日）

【山口県】岩国市（第 13 報、法適用日：平成 30 年 7 月 6 日）

【島根県】邑智郡川本町（第 14 報、法適用日：平成 30 年 7 月 6 日）

【愛媛県】八幡浜市（第 15 報、法適用日：平成 30 年 7 月 5 日）

【広島県】三次市、庄原市（第16報、法適用日：平成30年7月5日）

【福岡県】久留米市（第17報、法適用日：平成30年7月5日）

【岡山県】津山市、美作市（第18報、法適用日：平成30年7月5日）

和気郡和気町（第18報、法適用日：平成30年7月6日）

●平成30年大阪府北部を震源とする地震に係る被害地域

【大阪府】大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、三島郡島本町

（第1報、法適用日：平成30年6月18日）

●平成29年度豪雪による災害に係る被害地域

【新潟県】長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、東蒲原郡阿賀町

（第1報、法適用日：平成30年2月14日）

●平成30年2月4日からの大雪による災害に係る被害地域

【福井県】福井市、あわら市、坂井市（第1報、法適用日：平成30年2月6日）

【福井県】大野市、勝山市、鯖江市、吉田郡永平寺町、丹生郡越前町

（第2報、法適用日：平成30年2月6日）

【福井県】越前市（第3報、法適用日：平成30年2月13日）